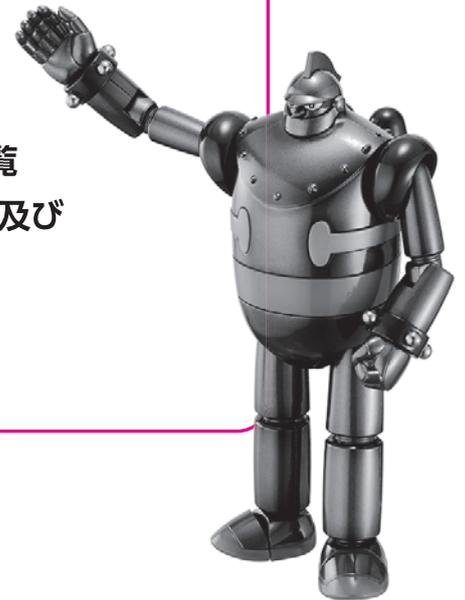


## お知らせコーナー

- 中小企業者を支援する3つのサポートチームが発足!
- 平成30年度の専門家派遣事業のご案内
- 「経営者保証を不要とする取扱い」がスタート
- 「条件変更改善型借換保証制度」のご案内
- 「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」に係る補助事業の受付期間を延長をしました
- 金融機関紹介窓口を設置しました
- 事業計画について金融機関説明会を実施しました
- そうしん「かごつま うまかもん発掘フェア」に後援・出展しました
- 貸付実行時の留意点
  
- 平成30年度 組織体制の見直し及び人事異動
- 平成30年度 保証部 審査担当者及び担当地区一覧
- 平成30年度 経営支援部 創業サポートチーム 及び経営・再生サポートチーム担当地区一覧
  
- 平成29年度の保証実績



©光プロダクション

📁 保証承諾額上位店舗(平成30年3月中)

📁 平成30年3月の保証状況

📁 統計資料(平成30年3月分)

- 1 事業概況
- 2 保証状況

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| (1) 金融機関別保証状況 | (6) 期間別保証状況      |
| (2) 市町村別保証状況  | (7) 資金用途別保証状況    |
| (3) 保証種別別保証状況 | (8) 新規・継続別保証状況   |
| (4) 業種別保証状況   | (9) 担保・無担保別保証状況  |
| (5) 金額別保証状況   | (10) 事故原因別代位弁済状況 |

📄 相談窓口のご案内

〈表紙の写真〉雄川の滝(南大隅町)

南大隅町の根占地区を流れる雄川上流にある落差46m、幅60mの滝です。駐車場から滝壺までは、約1,200mの遊歩道があり、溪流の音に癒されながら自然と一体になれる癒しのスポットです。

## 中小企業者を支援する3つのサポートチームが発足!

平成30年度より、経営支援部に「創業・経営支援課」を創設し、課内に3つのサポートチームを設置しました!

中小企業者の皆さまの経営課題解決に向けて、各サポートチームが支援に取り組めます。詳しくは経営支援部(TEL:099-223-0274)までお気軽にお問い合わせください。

### 創業サポートチーム

創業計画へのアドバイス

創業後フォローアップ訪問

外部専門家派遣

創業にチャレンジする方や創業したばかりの方を支援するため、当協会の創業サポートチームが創業計画へのアドバイスや創業フォローアップ訪問を無料で行います。

また、創業後の方を対象に外部専門家(中小企業診断士・税理士等)を無料で派遣し、経営診断の実施や経営課題の解決を図ります。

### 経営・再生サポートチーム

経営診断・アドバイス

サポートミーティング

経営改善計画策定支援

外部専門家派遣

国・中小企業支援機関の支援事業活用

経営・再生サポートチームが、企業訪問・面談等により、金融機関との十分な連携・協力のもとサポートミーティング等の実施や、国の補助事業等を活用した外部専門家(中小企業診断士等)の派遣等を行い、生産性向上による経営改善や事業再生への取組みを支援します。

### 事業承継サポートチーム

事業継承へのアドバイス

外部専門家派遣

事業承継計画策定支援

円滑な事業承継を支援するため、事業承継サポートチームが承継前から承継後まで一貫してサポートします。

事業承継を検討している中小企業者等については、事業承継についてのアドバイス、事業承継者向けの保証制度のご案内、及び外部専門家(税理士・中小企業診断士等)の派遣による事業承継計画策定支援等を行います。

また、事業承継を検討している中小企業者だけではなく、経営者自らが廃業を望む場合についても円滑な撤退を支援します。

## 平成30年度の専門家派遣事業のご案内

### 1 国の補助事業を活用した専門家派遣事業

当協会では、国が実施する「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」事業を活用し、経営の安定に支障が生じている県内の中小企業・小規模事業者に対して、専門家(中小企業診断士等)を派遣する取り組みを、本年度も行います。

この取り組みは、専門家のサポートによって、中小企業・小規模事業者が抱える各種経営課題の解決を図り、事業の発展を促進することを目的としています。

#### ◇専門家派遣事業の概要

##### 1 利用対象者

- ① 当協会をご利用いただいている中小企業者で、金融債務の返済緩和等を行いながら、経営改善に意欲的に取り組んでいる中小企業者。
- ② 当協会の創業に関する保証をご利用いただいている中小企業者のうち、創業フォローアップ先で、経営改善に意欲的に取り組んでいる中小企業者。
- ③ 事業承継を予定している中小企業者。
- ④ 生産性の向上を目指す中小企業者。

##### 2 費用負担

中小企業診断士等に支払う謝金など一切の費用は当協会が負担します。

##### 3 本事業の運営

本事業は、中小企業者の多岐にわたる課題に対応できるように、鹿児島県中小企業診断士協会、税理士法人さくら優和パートナーズ及び株式会社アセットパートナーズ南九州と業務委託契約を締結しています。

なお、鹿児島県中小企業診断士協会においては、会員の中から適任者を選定して派遣します。

##### 4 事業期間

平成31年3月31日までに経営診断等を完了することが条件となります。  
詳しくは当協会にお問い合わせください。

## 2 保証協会独自の専門家派遣事業

平成30年度より約定返済が行われているものの、今後経営の安定に支障が生じる恐れのある県内の中小企業・小規模事業者に対し、柔軟かつタイムリーな経営支援・経営改善計画策定支援を行うために、協会独自の専門家(中小企業診断士等)を派遣する取り組みを開始いたします。

この取り組みも国の専門家派遣事業と同様に、専門家のサポートによって、中小企業・小規模事業者が抱える各種経営課題の解決を図り、事業の発展を促進することを目的としています。

### ◇専門家派遣事業の概要

#### 1 利用対象者

当協会をご利用いただいている中小企業者で、経営改善に意欲を持っている中小企業者。

#### 2 費用負担

中小企業診断士等に支払う謝金など一切の費用は当協会が負担します。

#### 3 本事業の運営

本事業は、中小企業者の多岐にわたる課題に対応できるように、鹿児島県中小企業診断士協会、税理士法人さくら優和パートナーズ及び株式会社アセットパートナーズ南九州と業務委託契約を締結しています。

なお、鹿児島県中小企業診断士協会においては、会員の中から適任者を選定して派遣します。

#### 4 事業期間

事業の最終期限は設けていません。

#### 【お問い合わせ】

経営支援部 創業・経営支援課

TEL 099-223-0274 FAX 099-222-1093

## 「経営者保証を不要とする取扱い」がスタート

「経営者保証ガイドライン」の運用開始から一定期間が経過し、経営者保証に抛らない融資の実績・事例が積み重ねられつつあります。

については、保証時・期中時（借換や条件変更時）や事業承継時といった企業経営の各ステージにおいて、事業に失敗した場合でも再チャレンジしやすく、思い切った設備投資・事業拡大ができる環境を整備するため、新たな運用・制度を平成30年度よりスタートしました。

※これに伴い、「経営者保証ガイドライン対応保証」は平成30年3月31日をもちまして新規申込受付を終了しました。

### 保証時／期中時（借換or条件変更時）

#### 1 BK連携型

##### プロパー融資で経営者保証を外している場合

申込金融機関にて経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資の残高があり、一定の要件を充足している場合は、保証制度を問わず経営者保証を不要とすることができます。

要件については、次ページの「『金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い』確認書」(※1)にてチェックできます。また、同確認書は保証申込時又は条件変更時に提出していただくものとなっております。

#### 2 財務型（財務要件型無保証人保証制度）

##### プロパー融資で経営者保証を外していない場合 or 保証付き融資のみの場合

自己資本比率等の一定の財務要件のみを要件とする保証制度です。次ページに制度概要(※2)及び保証申込時又は条件変更時に提出していただく「資格要件確認書」(※3)を掲載しましたのでご覧ください。

#### 3 担保充足型

##### 担保による十分な保全が図られる場合（プロパー融資の有無不問）

申込人又は経営者本人の所有する不動産の担保提供があり、十分な保全が図られ、かつ返済緩和や債務超過等がない場合、保証制度を問わず経営者保証を不要とすることができます。

### 事業承継時

次のいずれかの方法で、事業承継時に新代表者の保証を追加することなく、旧代表者の保証を解除できます。

- 1 新規保証による借換：「BK連携型」、「財務型」、「担保充足型」いずれかの要件を満たしている場合。
- 2 「BK連携型」に基づく経営者保証の解除：次ページの確認書の内容を踏まえて経営者保証を解除します。条件変更による解除を行う場合、信用保証契約の変更契約手続きが必要です。

#### 【お問い合わせ】

保証部 TEL 099-223-0271  
経営支援部 TEL 099-223-0274

(※1)「金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い」確認書

鹿児島県信用保証協会 御中 平成 年 月 日

「金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い」確認書

金融機関本・支店名  
代表者名 印  
担当者( ) 不在時連絡者( )

協会顧客番号 申込人(法人)

申込金融機関として、申込人が、以下の条件に該当していることを確認しております。なお、各要件に係る判断は申込金融機関によるものです。  
また、申込人に対して今後も適切に金融支援を行っていくとともに、信用保証協会の保証を付さない融資（以下「プロパー融資」という。）について代表者の個人保証を追加する場合は、信用保証協会の保証を付した融資（以下「保証付き融資」という。）においても代表者の個人保証を追加することについて貴信用保証協会と協議します。協議することは、申込人にも説明の上了承を得ております。

【確認項目】  
次のいずれかに該当する（該当する場合は確認欄に○をつけて下さい。）

確認	項目
	【要件1】及び【要件3】の項目を満たす。
	【要件2】及び【要件3】の項目を満たす。

【要件1】次の項目に該当する（該当する場合は確認欄に○をつけて下さい。）

確認	項目						
	経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資の残高がある。						
	<table border="1"> <tr> <th>プロパー融資の合計額 (①)</th> <th>経営者保証を付している金額 (②)</th> <th>保全額* (③)</th> </tr> <tr> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </table> <p>※担保による場合には申込金融機関の定めによる担保評価に基づく保全額、保証会社等による保証の場合には保証額。なお、経営者保証を付した融資に紐づく保全額（相当額等）は含まない。</p>	プロパー融資の合計額 (①)	経営者保証を付している金額 (②)	保全額* (③)	千円	千円	千円
プロパー融資の合計額 (①)	経営者保証を付している金額 (②)	保全額* (③)					
千円	千円	千円					
	経営者保証を不要とし、かつ保全がない金額 (①-②-③) 千円						

【要件2】次の項目に該当する（該当する場合は確認欄に○をつけて下さい。）

確認	項目						
	本保証付融資と同時に、経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資を実行する。						
	<table border="1"> <tr> <th>本保証付融資と同時に実行するプロパー融資額 (①)</th> <th>経営者保証を付す金額 (②)</th> <th>保全額* (③)</th> </tr> <tr> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </table> <p>※【要件1】の場合と同様。</p>	本保証付融資と同時に実行するプロパー融資額 (①)	経営者保証を付す金額 (②)	保全額* (③)	千円	千円	千円
本保証付融資と同時に実行するプロパー融資額 (①)	経営者保証を付す金額 (②)	保全額* (③)					
千円	千円	千円					
	経営者保証を不要とし、かつ保全がない金額 (①-②-③) 千円						

(裏面に続く)

【要件3】次の項目に全て該当する（該当する場合は確認欄に○をつけて下さい。）

確認	項目						
	直近2期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でない。						
	<table border="1"> <tr> <th>平成( )年( )月期 決算</th> <th>平成( )年( )月期 決算</th> </tr> <tr> <td>経常利益( )円</td> <td>経常利益( )円</td> </tr> <tr> <td>減価償却前経常利益( )円</td> <td>減価償却前経常利益( )円</td> </tr> </table>	平成( )年( )月期 決算	平成( )年( )月期 決算	経常利益( )円	経常利益( )円	減価償却前経常利益( )円	減価償却前経常利益( )円
平成( )年( )月期 決算	平成( )年( )月期 決算						
経常利益( )円	経常利益( )円						
減価償却前経常利益( )円	減価償却前経常利益( )円						
	直近の決算期において債務超過でない。						
	<table border="1"> <tr> <th>平成( )年( )月期 決算</th> <th>純資産額( )円</th> </tr> </table>	平成( )年( )月期 決算	純資産額( )円				
平成( )年( )月期 決算	純資産額( )円						

また、申込人について、次の(1)又は(2)のいずれかに該当していることを確認しております。  
(1) 以下①～④の項目に該当していること  
(2) ①～④のうち該当していない項目がある場合は、別途、④に該当していること(上記(1)又は(2)のいずれに該当するかに関係せず、①～④のうち該当する項目には全て確認欄に○をつけて下さい。)

確認	項目
	① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に区分されている。
	② 法人と経営者の間の資金のやりとり(役員報酬・賞与、配当、オーナーへの貸付等)について、社会通念上適切な範囲を超えていない。
	③ 適時適切に財務情報等が提供されている。
	④ ①～③の中で該当していない項目があるが、下記理由により、経営者保証を不要と判断している(下欄に理由をご記入下さい。)

【理由】

⑤ 記入上の留意点

- 【要件1】【要件2】のプロパー融資額は、申込金融機関の定めによる与信額(個別貸付のみの場合は個別貸付額、複数貸付(当座貸付)のみの場合は総貸付額、両者が存在する場合は個別貸付額と総貸付額を合計した額)をご記入下さい。
- 【要件1】【要件2】のプロパー融資額に、部分保証における金融機関負担分は含まれません。
- 【要件3】における「直近(2期)の決算期」とは、記入日時点にて申告書提出期限が到来している最新の決算となります。また、各勘定科目の記載については、決算書上の財務数値をそのままご記入下さい。なお、減価償却には、ソフトウェア取却や長期前払費用取却等、無形固定資産の取却費も含まれます。

(※2)財務要件型無保証人保証制度 制度概要

保証限度額	2億8,000万円 (組合の場合4億8,000万円)
資金用途	運転・設備資金
保証期間 ( )内は据置期間	分割返済の場合 7年以内(12月以内) 一括返済の場合 2年以内
貸付金利	金融機関所定の利率
信用保証料率	年0.45%~1.90% ※信用保証協会が別に定めるリスク考慮型信用保証料率
連帯保証人	不要
担保	必要に応じ徴求
責任共有	対象

(※3)財務要件型無保証人保証制度 資格要件確認書

鹿児島県信用保証協会 御中 平成 年 月 日

財務要件型無保証人保証制度 資格要件確認書

金融機関本・支店名  
代表者名 印  
担当者( ) 不在時連絡者( )

協会顧客番号 申込人(法人)

申込金融機関は、申込人が直前の決算において①を満たしたうえで、次の②又は③のいずれか、及び④又は⑤のいずれかに該当し、次の(1)から(3)に掲げるいずれかの基準に係る資格要件を備えていることを確認しております。

【資格要件】

	基準(1)	基準(2)	基準(3)
	該当事項 (①単位)	該当事項 (②単位)	該当事項 (③単位)
① 純資産額	5千万円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上
② 自己資本比率	2.0%以上	2.0%以上	1.5%以上
③ 純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上
④ 使用総資本事業利益率	1.0%以上	1.0%以上	5%以上
⑤ インタレスト・カバー・レシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上

【資格要件算出根拠…平成 年 月期決算】 (単位:円、%)

① 純資産額  
□

② 自己資本比率 = 純資産額 ÷ (純資産額 + 負債額) × 100  
□ % = □ ÷ (□ + □) × 100

③ 純資産倍率 = 純資産額 ÷ 資本金  
□ = □ ÷ □

④ 使用総資本事業利益率 = (営業利益 + 受取利息・受取配当金) ÷ 総資産額 × 100  
□ % = (□ + □) ÷ □ × 100

⑤ インタレスト・カバー・レシオ = (営業利益 + 受取利息・受取配当金) ÷ (支払利息 + 割引料)  
□ = (□ + □) ÷ (□ + □)

## 「条件変更改善型借換保証制度」のご案内

「条件変更改善型借換保証」は、経営者に事業改善意欲があるにもかかわらず、保証付きの既往借入金について返済条件の緩和を行っていることにより前向きな金融支援を受けることが困難な中小企業者が、経営改善の見込まれる事業計画を策定することを前提に、既往借入金の借換を可能とし、中小企業者の資金調達の円滑化を図ることを目的とした保証制度です。

本保証の特長等をご理解いただき、金融取引正常化に向けてのご活用をお願いします。  
また、本保証に対応した県制度「事業再生支援資金」の利用もご検討ください。

### ご利用いただける方

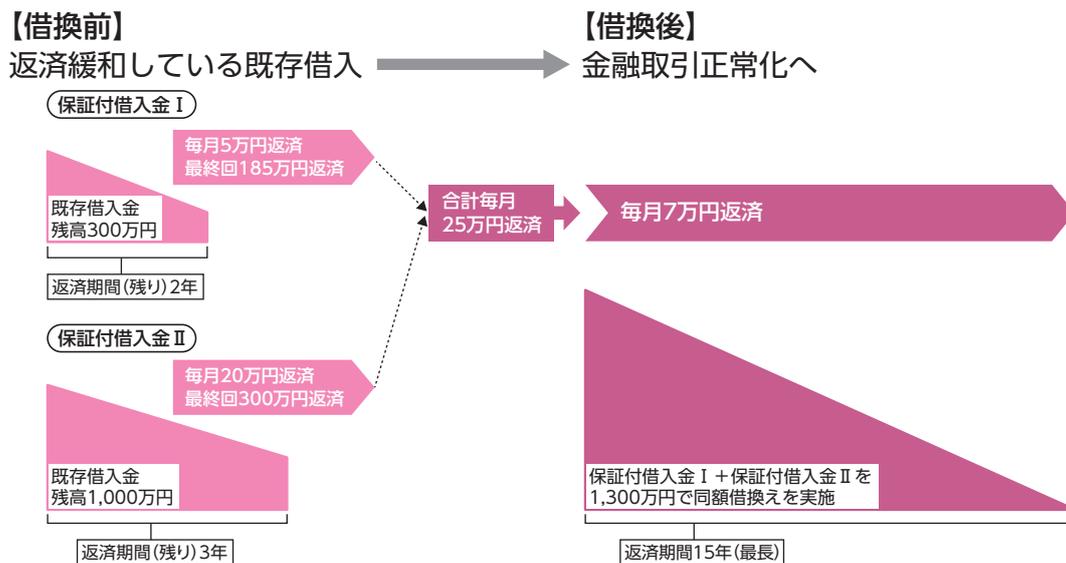
次の①～③のすべての要件を満たす必要があります。

- ① 保証申込時点において当協会の保証付き既往借入金の残高があること。
- ② ①の全部又は一部について返済条件の緩和を行っていること。
- ③ 金融機関および認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行および進捗の報告を行うこと。

### 制度の特長

- ▶ 保証期間は最長15年(据置期間1年以内を含む)で、毎月の返済額を抑えることができます。
- ▶ 保証付きの既往借入金を一本化して借換えるほか、事業計画の内容に応じて、新たな事業資金を含めて借換えることが出来ます。
- ▶ 中小企業者は、四半期毎に事業計画の実施状況を金融機関に報告していただきます。(金融機関は、年に1回、事業計画の実施状況を当協会に報告していただきます。)

### 借換(既往借入金の本化)のイメージ



## 制度概要

	(協会制度) 条件変更改善型借換保証	(県制度) 事業再生支援資金
保証限度額	2億8,000万円 普通保証 2億円以内 無担保保証 8,000万円以内 中小企業者が組合等の場合は 4億8,000万円以内	5,000万円
資金用途	保証付き借入金の返済資金のほか、事業資金(新規の融資分)を含める ことが出来る。(ただし、事業計画の実施に必要な資金に限る) ※新規融資分のみは不可	
保証期間	15年以内(うち据置12月以内, 新規融資分を含む場合は24月以内)	
貸付金利	金融機関所定利率	1年以内 年1.8% 1年超3年以内 年1.9% 3年超5年以内 年2.0% 5年超7年以内 年2.2% 7年超10年以内 年2.3% 10年超 変動金利
信用保証料率	年0.45%~1.90% ※信用保証協会が別に定める リスク考慮型信用保証料率	年0.13%~1.58% ※信用保証協会が別に定める リスク考慮型信用保証料率
担保	必要に応じ	
連帯保証人	原則として法人代表者以外の保証人は不要	
保証割合	金融機関が選択した責任共有制度の方式	
添付書類	信用保証協会所定の申込資料の他、以下の書類が必要 ○「条件変更改善型借換保証」状況説明書 ○事業計画書(申込人が策定したもの) ○認定経営革新等支援機関による支援内容を記載した書面 (事業計画書に記載されている場合は不要)	
添付書類	金融機関は、中小企業者から四半期毎に計画の実行状況の報告を受ける ことが必要です。 金融機関は、信用保証協会に対し年1回(事業年度毎)支援状況等を報告する ことが必要です。	

### 【お問い合わせ】

経営支援部 TEL 099-223-0274  
FAX 099-222-1093

## お知らせ

# 「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」に係る補助事業の受付期間を延長しました

国は、中小企業・小規模事業者の皆さまが、認定支援機関の支援を受けて経営改善計画を策定する場合、改善計画策定等に要する費用の3分の2(上限200万円)について、経営改善支援センターを通じて負担する支援を行っています。

当協会におきましても、自ら経営改善に取り組もうとする事業者を支援するため、改善計画策定費用の一部を補助する事業を実施しており、平成30年度も引き続き補助事業を実施することとしましたのでお知らせいたします。

### ○補助利用申請受付期間

【変更前】平成30年3月31日  【変更後】平成31年3月31日

### ○補助金額

経営改善計画策定に要する費用の6分の1以内

(モニタリング費用は除く・千円未満切捨て)※1企業あたり30万円が上限

【例：経営改善計画策定費用90万円の場合】

負担者	国(支援センター)	保証協会	事業者
負担割合	2/3 (4/6)	1/6	1/6
金額	60万円	15万円	15万円

★経営の改善にぜひご活用ください!

【お問い合わせ】

経営支援部 TEL 099-223-0274

# 中小企業者向けに金融機関紹介窓口を設置しました

平成30年度より、「金融機関紹介専用窓口」及び窓口専用ダイヤルを設置しました。

金融機関が十分な融資を行えない場合に、当協会が中小企業者に対して他の金融機関を紹介します。

- ▶ 紹介に当たっては、メイン銀行その他取引金融機関の支援方針の把握に可能な限り努め、金融秩序の乱れを招くことのないよう、資金の必要性について十分な把握を行います。
- ▶ 紹介を行う中小企業者に対しては、紹介した金融機関における融資が確約されるものではなく、金融機関における審査がある旨を説明します。

【金融機関紹介窓口専用ダイヤル】 TEL 099-223-7755

お知らせ

## 平成30年度事業計画について金融機関説明会を開催しました

3月28日(水), 県産業会館3階会議室において, 当協会の平成30年度事業計画について金融機関の皆さまに対し説明会を開催させていただきました。

説明会では, 平成30年度より新たに創設する保証制度や, 経営支援の取組みについて, 具体的にご説明させていただきました。

参加された金融機関の皆さまにおかれましては, 年度末の業務ご多忙の折, お時間をいただきまして, 誠にありがとうございました。

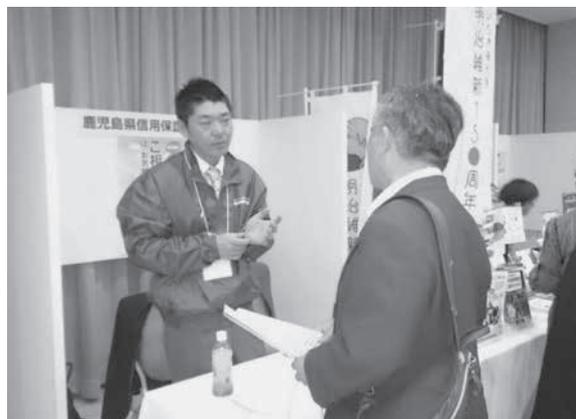


## そうしん「かごつま うまかもん発掘フェア」に後援・出展しました

4月6日(金), 城山観光ホテルにて開催された鹿児島相互信用金庫主催 明治維新150周年記念 そうしん「かごつま うまかもん発掘フェア」の後援及びブース出展を行いました。

県内の魅力ある食材を県内外のバイヤーに広く紹介することを目的とした当会には, 約150ものブースが出展し, 出展者はバイヤーと個別商談やフリー商談を行いました。

当協会も出展者の皆さまに対する当協会のご案内や経営相談を行うため, ブース出展をさせていただきました。多くの方と対話をすることができ, 大変有意義なものとなりました。



## お知らせ

### (お願い)貸付実行時の留意点

貸付実行を行う場合は、信用保証書に記載している内容を確認のうえ、次の点に留意していただきますようお願いいたします。

◎ 返済方法欄に記載されているとおりに貸付実行を行ってください。

信用保証書に記載された返済方法と相違する貸付は保証条件違反となります。

貸付実行日の翌日を初回返済日とすると、場合によっては、返済回数と保証期間が相違する場合があります。返済回数と保証期間(月数)が合っているか、必ず、ご確認ください。

**※同一月内に、2回以上の返済にならないようにしてください。**

#### 保証期間を月をもって定めた保証(月数保証)の保証期間の満了日(終期)について

ア 保証期間が月数の場合、終期をとることができる範囲は、【貸付日の翌日の[保証期間]か月後の応当日の前日(応当月に応当日がない場合は、その月の月末)】を最大の日としています。

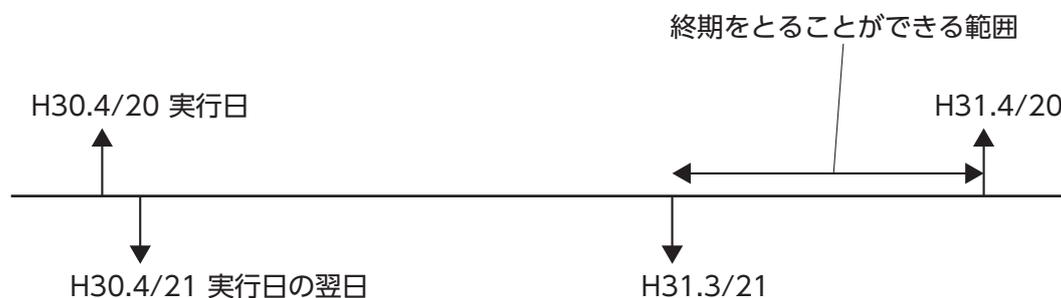
なお、最小の日付は【貸付日の翌日の[保証期間-1か月]か月後の応当日】となります。

イ 前アにより定めた終期が、金融機関の休日に当たる場合は、その休日を終期とし、最終返済履行期限は、翌営業日までとします。

ただし、休日を終期にできない場合は、休日の前営業日を終期とします。

#### 【月数保証における終期の取り方】

〈例①〉月末貸付実行以外の場合(保証期間：12か月・貸付実行日：H30.4/20)  
終期をとれる範囲はH31.3/21(実行日の翌日の11か月後の応当日)からH31.4/20(実行日の翌日の12か月後の応当日の前日)

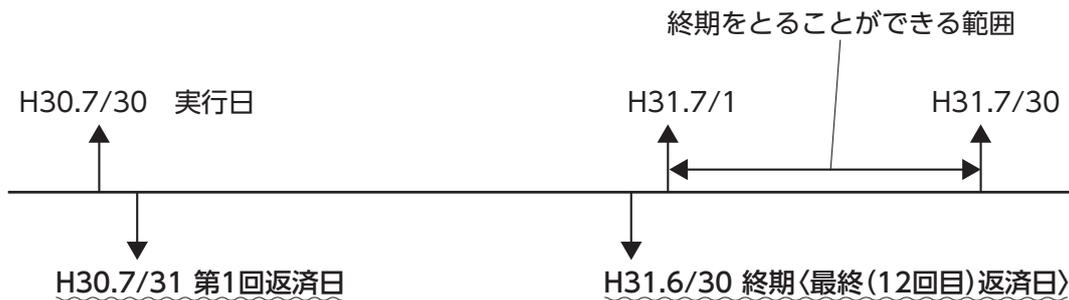


**要注意 例**

大の月(月末が31日まである月)の30日に貸付実行。

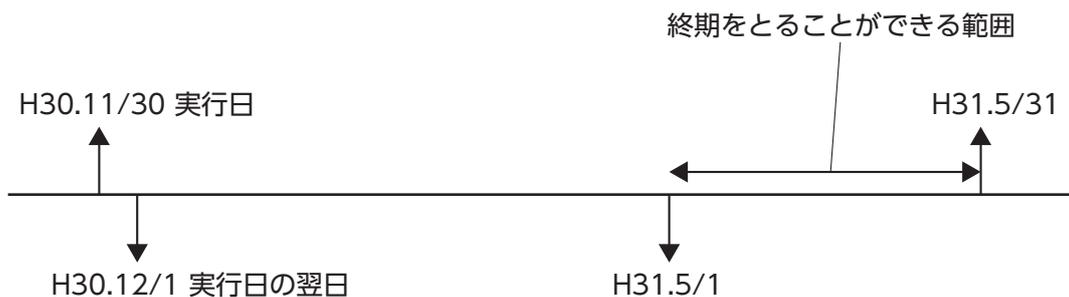
第1回返済日を、その月の月末(31日)に設定すると、返済回数は保証条件とおりとなりますが、保証期間が1か月短くなり、保証条件と合致しなくなることがありますのでご注意ください。

〈例②〉 7月(大の月) 30日に貸付実行(保証期間: 12か月, 1か月目から1か月ごと月末返済)



例②図のように、第1回返済日を、実行日の翌日であるH30.7/31・終期をH31.6/30に設定すると、返済回数は12回となりますが、貸付期間は11か月となり保証条件と合致しなくなりますので、ご注意ください。

〈例③〉 月末貸付実行の場合(保証期間: 6か月・貸付実行日: H30.11/30)  
終期をとれる範囲は H31.5/1(実行日の翌日の5か月後の応当日) から H31.5/31(実行日の翌日の6か月後の応当日の前日)



※貸付実行日が月末のときは、月の大小にかかわらず、終期を月末日に設定できます。  
終期は、始期<H30.11/30>の翌日<H30.12/1>の6か月後の応当日<H31.6/1>の前日<H31.5/31>まで設定できます。

**【お問い合わせ】**

保証部 保証事務課 TEL 099-223-0271

## 平成30年度 組織体制の見直し及び人事異動

### ■組織体制

平成30年度より、創業に係る業務を保証部から経営支援部に移管しました。

また、経営支援部内の「経営支援課」及び「期中支援課」を統合し、「創業・経営支援課」を創設しました。

さらに、課内に「創業サポートチーム」、「経営・再生サポートチーム」及び「事業承継サポートチーム」を配置しました。

平成29年度		
部・室名	課名	係名
総務部	総務課	
	企画情報課	
保証部	保証第一課	
	保証第二課	
	保証事務課	
経営支援部	<u>経営支援課</u>	
	<u>期中支援課</u>	
管理部	管理第一課	
	管理第二課	
調査室		

平成30年度		
部・室名	課名	係名
総務部	総務課	
	企画情報課	
保証部	保証第一課	
	保証第二課	
	保証事務課	
経営支援部	<u>創業・経営支援課</u>	<u>創業サポートチーム</u>
		<u>経営・再生サポートチーム</u>
		<u>事業承継サポートチーム</u>
管理部	管理第一課	
	管理第二課	
調査室		

## ■人事異動

平成30年4月1日付けで下記のとおり人事異動を行いました。

### 1 部・次長級職員

新		氏名	旧		摘要
所属	職		所属	職	
保証部	部長	森田 淳一	経営支援部	部長	
経営支援部	部長	下村 忠	管理部	部長	
管理部	部長	久保 成和	保証部	部長	
経営支援部	次長	三雲 俊哉	経営支援部	次長兼経営支援課長 兼サポートミーティング担当	

### 2 課長級職員

新		氏名	旧		摘要
所属	職		所属	職	
総務部企画情報課	課長	西蘭将二郎	管理部管理第二課	課長	
経営支援部 創業・経営支援課	課長	宮路 賢一	経営支援部期中支援課	課長 兼サポートミーティング担当	
管理部管理第二課	課長	久保 福在	総務部企画情報課	課長	

### 3 その他職員

新		氏名	旧		摘要
所属	職		所属	職	
保証部保証第二課	課長補佐	内村 大作	経営支援部経営支援課	課長補佐	
経営支援部 創業・経営支援課	課長補佐兼経営・再生サポートチームリーダー兼事業承継サポートチームリーダー	本田 浩二	保証部保証第二課	課長補佐	
経営支援部 創業・経営支援課	課長補佐 兼 創業サポートチームリーダー	田口 明美	経営支援部経営支援課	考査役	昇任
保証部保証事務課	考査役	堂満 典子	経営支援部期中支援課	考査役	
経営支援部 創業・経営支援課	考査役 経営・再生サポートチーム員	園田 吉隆	経営支援部期中支援課	審査役	昇任
保証部保証第一課	審査役	橋本 裕美	保証部保証第二課	審査役	
経営支援部 創業・経営支援課	審査役 経営・再生サポートチーム員 事業承継サポートチーム員	久見木 聡	総務部企画情報課	審査役	
総務部企画情報課	審査役	野口 圭介	経営支援部期中支援課	審査役	
経営支援部 創業・経営支援課	調査役 創業サポートチーム員	鎌田 良太	保証部保証第一課	調査役	
経営支援部 創業・経営支援課	主査 経営・再生サポートチーム員	安村 望	経営支援部期中支援課	主査	
経営支援部 創業・経営支援課	主査 経営・再生サポートチーム員	松山翔一郎	経営支援部期中支援課	主事	昇任
経営支援部 創業・経営支援課	主事 経営・再生サポートチーム員	上原 研二	経営支援部経営支援課	主事	

### 4 昇任

新		氏名	旧		摘要
所属	職		所属	職	
総務部企画情報課	考査役	矢元 公平	総務部企画情報課	審査役	昇任
保証部保証第一課	考査役	柚木崎真吾	保証部保証第一課	審査役	昇任
管理部管理第一課	調査役	中野 拓	管理部管理第一課	主査	昇任
管理部管理第二課	主査	平田衆一郎	管理部管理第二課	主事	昇任

# 平成30年度 保証部審査担当者及び担当地区一覧

〔保証第一課〕

担当者	鹿兒島市							鹿兒島市外
	鹿兒島銀行	南日本銀行	鹿兒島信用金庫	鹿兒島相互信用金庫	鹿兒島興業信用組合	その他		
 西島 常太	本店 天文館 天神馬場 荒田	本店 天文館 城南 荒田	本店	本店 荒田	本店 荒田			
 柚木崎 真吾	伊敷 郡山 西伊敷 草牟田	伊敷 玉里 草牟田	伊敷 岡之原	城北	伊敷	商工中金鹿兒島	鹿屋市	
 橋本 裕美	田上 紫原	紫原	田上 紫原	田上 紫原		三井住友銀行 三菱UFJ銀行 宮崎銀行鹿兒島 宮崎太陽銀行鹿兒島 熊本銀行鹿兒島 西日本シティ銀行鹿兒島 肥後銀行鹿兒島 福岡銀行鹿兒島 みずほ銀行	始良市 始良郡湧水町	
 富吉 洋佑	鴨池 真砂	鴨池 県庁 与次郎ヶ浜	鴨池 郡元		真砂	県医師信用組合 九州労働金庫鹿兒島	霧島市	
 岩元 沙樹	たてばば 上町 中央市場 高見馬場	上町	上町 高見馬場 武之橋	坂元 上町 高見馬場 城南 桜島	豎馬場 城南	奄美大島信用金庫鹿兒島	垂水市 肝属郡 熊毛郡屋久島町 奄美市 大島郡	
 厚地 賢人	吉野 西陵 武岡団地 新上橋 西田	花棚 吉野 西田	吉野 城西	吉野 西郷団地 武岡 原良			曾於市 曾於郡大崎町 志布志市	

商工組合中央金庫については、申込人が鹿兒島市以外の場合、申込人の住所地を担当する審査担当者とする。

〔保証第二課〕

担当者	鹿児島市						鹿児島市外
	鹿児島銀行	南日本銀行	鹿児島信用金庫	鹿児島相互信用金庫	鹿児島興業信用組合	その他	
 内村 大作	谷山 卸本町 谷山港 坂之上 喜入	谷山 卸本町 喜入	谷山 南栄 坂之上	慈眼寺 谷山港 南	谷山	宮崎銀行鹿児島南 鹿児島県信用農業協 同組合連合会	
 中瀬 正樹	中央 西武町	中央	武町 甲南	武町	中央駅前 上武		薩摩川内市 阿久根市 長島町
 石神 裕敏							南九州市 南さつま市 指宿市 枕崎市 西之表市 熊毛郡(除く屋久島町)
 下川床 力	東谷山 桜ヶ丘	桜ヶ丘 星ヶ峯 東谷山		谷山北	東谷山		伊佐市 出水市 さつま町
 上野 菜々	松元 宇宿 笹貫	脇田	脇田	新栄 脇田	脇田	宮崎太陽銀行南鹿児島	日置市 いちき串木野市

## 平成30年度 経営支援部担当地区一覧

### 〔創業サポートチーム(金融機関別)〕

担当者	地区						鹿兒島市外
	鹿兒島銀行	南日本銀行	鹿兒島信用金庫	鹿兒島相互信用金庫	鹿兒島興業信用組合	その他	
 【チームリーダー】 田口 明美	東谷山 谷山 卸本町 谷山港 坂之上 中央 西武町 宇宿 笹貫 喜入 紫原 松元 田上 桜ヶ丘	東谷山 谷山 卸本町 中央 脇田 喜入 紫原 桜ヶ丘 星ヶ峯	谷山 南栄 坂之上 武町 甲南 脇田 紫原 田上	南 谷山北 慈眼寺 谷山港 武町 脇田 新栄 紫原 田上	東谷山 谷山 中央駅前 上武 脇田	宮崎銀行鹿兒島南 鹿兒島県信用農業 協同組合連合会 宮崎太陽銀行南鹿兒島	出水市 薩摩川内市 阿久根市 長島町 伊佐市 湧水町 南九州市 南さつま市 指宿市 枕崎市 いちき串木野市 日置市 西之表市 さつま町 熊毛郡(除く屋久島町)
 鎌田 良太	本店 天文館 天神馬場 伊敷 郡山 新上橋 西伊敷 西田 草牟田 鴨池 真砂 荒田 たてばば 上町 中央市場 高見馬場 吉野 西陵 武岡団地	本店 天文館 城南 伊敷 玉里 西田 草牟田 鴨池 県庁 与次郎ヶ浜 荒田 上町 花棚 吉野	本店 伊敷 岡之原 城西 鴨池 郡元 上町 高見馬場 武之橋 吉野	本店 原良 城北 桜島 荒田 坂元 上町 高見馬場 城南 吉野 西郷団地 武岡	本店 伊敷 真砂 荒田 豎馬場 城南	商工中金鹿兒島 三井住友銀行 三菱UFJ銀行 宮崎銀行鹿兒島 宮崎太陽鹿兒島 熊本銀行鹿兒島 西日本沅(鹿兒島) 肥後銀行鹿兒島 福岡銀行鹿兒島 県医師信用組合 九州労働金庫鹿兒島 みずほ銀行 奄美大島信用金庫	始良市 鹿屋市 垂水市 霧島市 奄美市 大島郡 屋久島町 曾於市 大崎町 志布志市 肝属郡

〔経営・再生サポートチーム(住所別)〕

担当者	地区	鹿児島市					鹿児島市外
 【チームリーダー】 <b>本田 浩二</b>	坂元町 玉里町 春日町 浜町	城山 西坂元町 祇園之洲町 易居町	東坂元 池之上町 下竜尾町 柳町	冷水町 上本町 大竜町 若葉町	玉里団地 上竜尾町 長田町	南九州市 枕崎市 指宿市 日置市 南さつま市 奄美市 大島郡	
 <b>園田 吉隆</b>	荒田 鴨池 高麗町 城南町 大黒町 樋之口町 平之町 名山町 郡元 桜島地区	泉町 鴨池新町 呉服町 新町 中央町 中町 船津町 山之口町 郡元町	上荒田町 錦江町 三和町 新屋敷町 中央港新町 南林寺町 堀江町 与次郎 小川町	上之園町 金生町 下荒田 住吉町 照国町 西千石町 本港新町 真砂本町 山下町	加治屋町 甲突町 城山町 千日町 天保山町 東千石町 松原町 真砂町 東郡元町	肝付町 錦江町 南大隅町 鹿屋市 垂水市 東串良町 屋久島町	
 <b>久見木 聡</b>	岡之原町 鼓川町 旧吉田町	川上町 清水町	緑ヶ丘町 下田町	皆与志町 大明丘	稲荷町 吉野町	始良市 霧島市 湧水町 伊佐市	
 <b>松山 翔一郎</b>	武 向陽 中山 小野 旧松元町	武岡 山田町 中山町 小野町	田上 東谷山 広木 五ヶ別府町	田上台 明和 西陵	田上町 唐湊 西別府町	阿久根市 出水市 長島町 薩摩川内市 さつま町 いちき串木野市	
 <b>上原 研二</b>	皇徳寺台 錦江台 下福元町 谷山中央 城西 永吉 平川町 伊敷台 小山田町 草牟田町 旧郡山町	小原町 小松原 自由ヶ丘 谷山港 新照院町 西田 星ヶ峯 犬迫町 下伊敷 魚見町 旧喜入町	卸本町 坂之上 新栄町 東開町 鷹師 原良 和田 伊敷町 下伊敷町 宇宿	上福元町 光山 清和 七ツ島 常盤 原良町 和田町 西伊敷 千年 宇宿町	希望ヶ丘町 慈眼寺町 谷山塩屋町 南栄 常磐町 薬師 伊敷 花野光ヶ丘 草牟田	曾於市 志布志市 大崎町 西之表市 中種子町 南種子町	

★事業承継サポートチームは、本田と久見木が兼務しており、2名で県内全域を担当いたします。

## 平成29年度の保証実績

(単位: 件・百万円・%)

項目	計画額	実績		前年比		計画比
		件数	金額	件数	金額	金額
保証承諾	61,000	5,861	56,732	96.8	95.2	93.0
保証債務残高	153,700	19,458	149,618	95.3	93.2	97.3
代位弁済	3,200	361	2,797	84.0	87.8	87.4

### — 保証承諾, 保証債務残高及び代位弁済すべて減少 —

平成29年度の保証承諾は, 金額対前年同期比95.2%となり, 減少した。

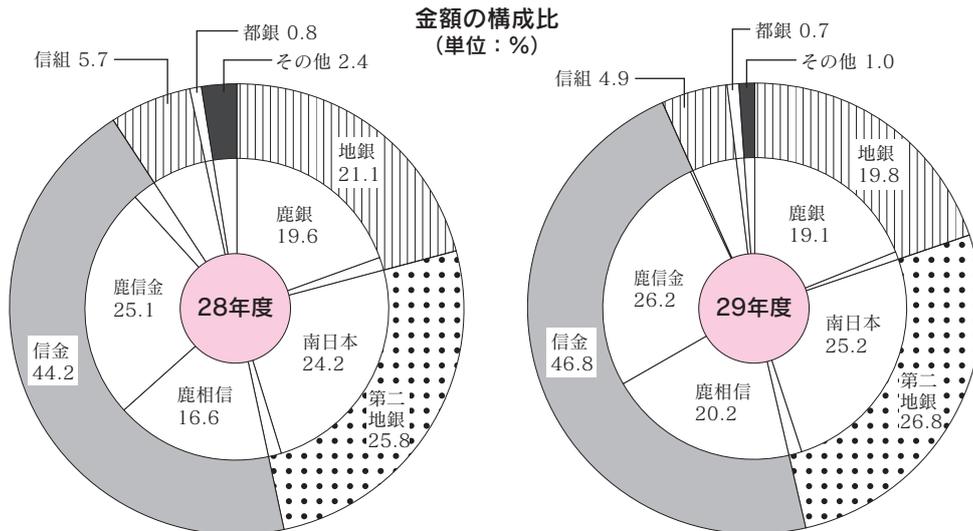
保証債務残高も漸減しており, 金額対前年同期比93.2%となった。

また, 代位弁済も金額対前年同期比87.8%となり減少した。

(21頁 平成30年3月の保証状況参照)

### ◆各種保証承諾の状況

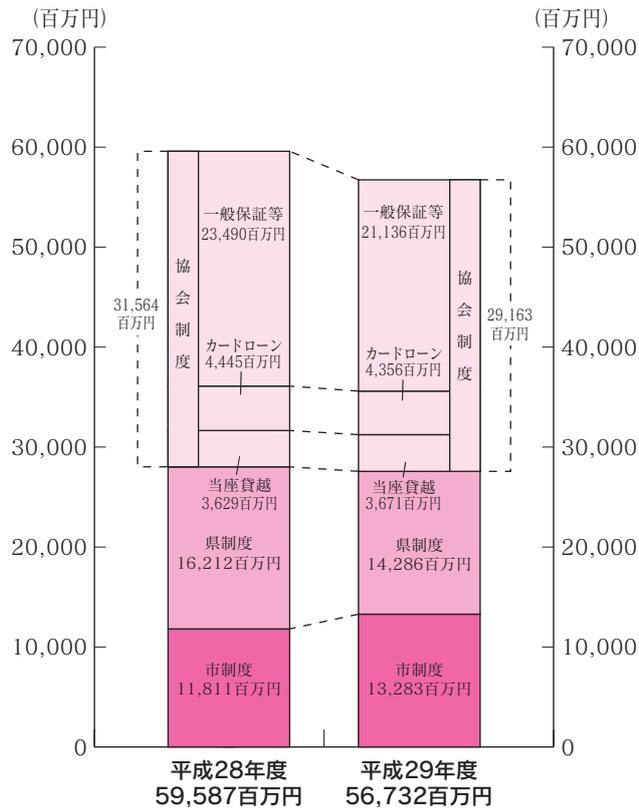
[金融機関群別状況]



前年度と比較すると, 信金及び第二地銀が増加した。一方, 地銀及び信組は減少した。

(23頁 金融機関別保証状況参照)

【保証制度別状況】



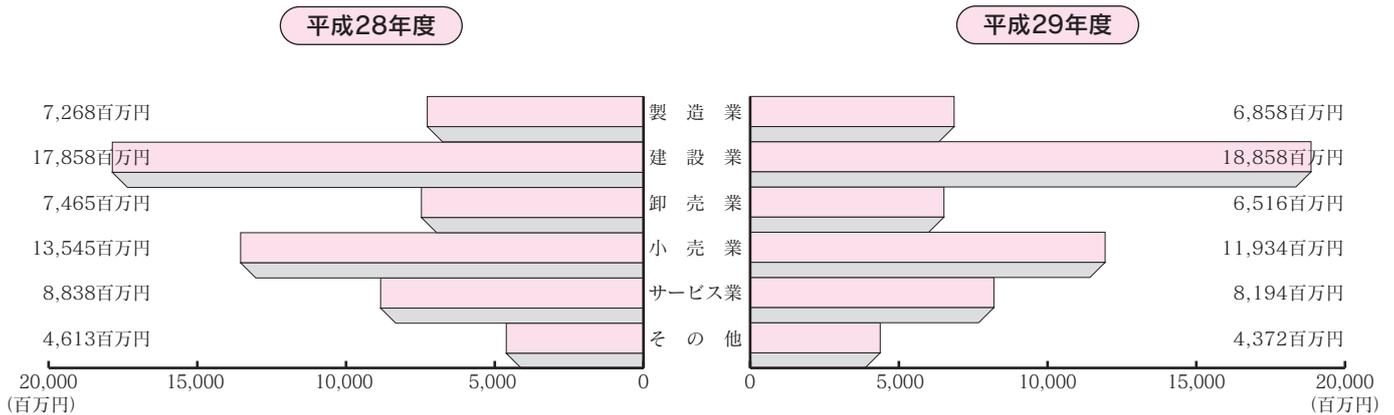
前年度と比較すると、鹿児島市制度が増加したが、協会制度及び県制度が減少した。  
 (協会制度(金額対前年同期比92.4%), 県制度(同88.1%), 鹿児島市制度(同112.5%))

保証種類別にみると、協会制度・県制度・鹿児島市制度全ての創業に係る保証制度、並びに協会制度の事業者カードローン700及び継続型短期サポート保証(税理士等連携型)が大きく増加した。

また、協会制度・県制度・鹿児島市制度全てのセーフティネットに係る保証制度が大きく減少した。

(26頁 保証種類別保証状況参照)

【業種別状況】



前年度と比較すると、建設業及びその他に含まれる不動産業が増加したが、小売業及び卸売業が減少した。

(28頁 業種別保証状況参照)

# 保証承諾額上位店舗(平成30年3月中)

## 1 金融機関営業店別・BEST50

(単位:千円)

順位	金融機関名	本支店名	保証承諾額
1	鹿児島銀行	本店	234,200
2	鹿児島銀行	出水中央支店	203,000
3	南日本銀行	伊敷支店	136,000
4	鹿児島銀行	中央支店	115,300
5	南日本銀行	与次郎ヶ浜支店	112,500
6	鹿児島信用金庫	加治木支店	98,000
7	南日本銀行	東谷山支店	97,500
8	鹿児島興業信用組合	脇田支店	92,000
9	鹿児島信用金庫	田上支店	86,500
10	南日本銀行	花棚支店	85,221
11	鹿児島信用金庫	本店	78,700
12	鹿児島信用金庫	伊敷支店	75,000
13	南日本銀行	谷山支店	67,600
14	南日本銀行	卸本町支店	63,000
15	鹿児島銀行	伊敷支店	62,000
16	鹿児島信用金庫	鹿屋支店	61,000
16	鹿児島信用金庫	出水支店	61,000
18	鹿児島銀行	卸本町支店	60,000
18	熊本銀行	鹿児島支店	60,000
20	南日本銀行	宮之城支店	58,000
20	鹿児島信用金庫	武之橋支店	58,000
22	鹿児島相互信用金庫	加世田支店	55,500
23	鹿児島信用金庫	国分支店	55,100
24	南日本銀行	国分支店	55,000
25	南日本銀行	鴨池支店	53,100

順位	金融機関名	本支店名	保証承諾額
26	鹿児島銀行	鴨池支店	53,000
26	鹿児島信用金庫	吉野支店	53,000
26	鹿児島信用金庫	坂之上支店	53,000
29	鹿児島銀行	阿久根支店	51,000
30	南日本銀行	屋久島支店	50,400
31	鹿児島信用金庫	指宿支店	50,000
32	南日本銀行	本店	48,000
33	鹿児島信用金庫	宮之城支店	47,500
34	南日本銀行	鹿屋支店	47,000
35	南日本銀行	西田支店	44,500
36	南日本銀行	川内支店	43,200
37	三菱UFJ銀行	福岡支店	42,000
38	鹿児島銀行	高見馬場支店	41,000
39	鹿児島銀行	川内支店	37,800
40	鹿児島銀行	国分支店	37,000
41	鹿児島相互信用金庫	西原支店	36,500
42	鹿児島信用金庫	谷山支店	36,000
43	鹿児島銀行	郡山支店	35,000
44	南日本銀行	星ヶ峯支店	33,000
44	鹿児島信用金庫	高尾野支店	33,000
46	鹿児島信用金庫	枕崎支店	32,500
47	南日本銀行	隼人支店	32,000
48	鹿児島興業信用組合	東谷山支店	30,150
49	南日本銀行	中央支店	30,000
50	鹿児島信用金庫	大口支店	29,200

## 2 商工団体本支所別<鹿児島県制度分>・BEST20

(単位:千円)

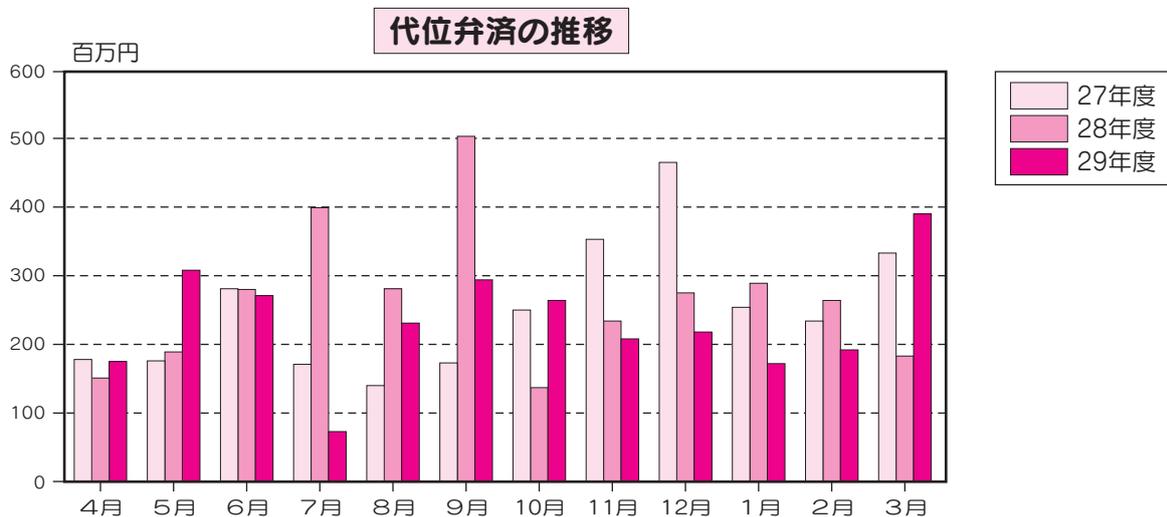
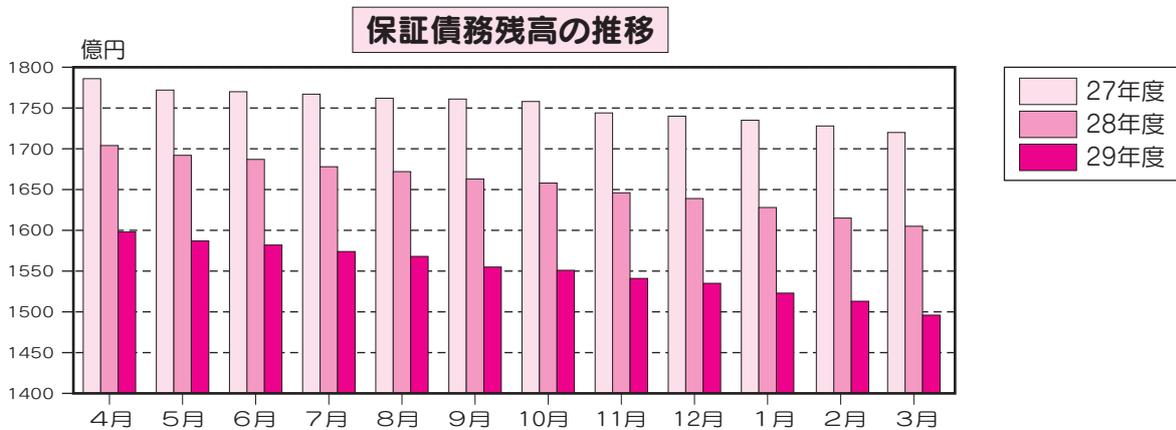
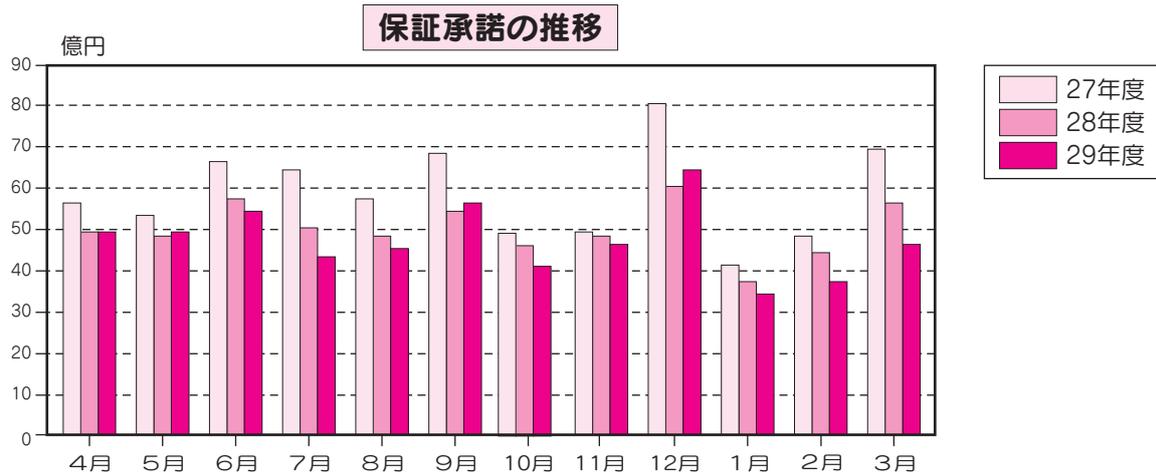
順位	商工団体名	保証承諾額
1	霧島商工会議所	80,900
2	鹿屋商工会議所	63,500
3	さつま町商工会宮之城本所	52,690
4	かごしま市商工会郡山支所	52,000
5	川内商工会議所	42,800
6	屋久島町商工会宮之浦本所	32,000
7	西之表市商工会	27,500
8	南さつま商工会議所	23,500
9	霧島市商工会牧園支所	20,000
9	かごしま市商工会松元支所	20,000

順位	商工団体名	保証承諾額
11	伊佐市商工会菱刈支所	19,000
12	伊佐市商工会大口本所	17,000
13	屋久島町商工会安房支所	10,000
13	日置市商工会伊集院本所	10,000
15	姶良市商工会姶良本所	8,000
15	南さつま市商工会金峰本所	8,000
15	阿久根商工会議所	8,000
18	姶良市商工会蒲生支所	7,500
19	湧水町商工会栗野本所	7,300
20	志布志市商工会志布志本所	5,200

# 平成30年3月の保証状況

(単位：件・千円・%)

	当月中			当月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
保証承諾	505	4,857,695	87.2	5,861	56,731,598	95.2
保証債務残高	—	—	—	19,458	149,618,341	93.2
代位弁済	52	390,277	212.9	361	2,797,063	87.8



# 統計資料

平成30年3月分

## 1 事業概況

(単位：件・千円・%)

当 月 中				項 目	当 月 末				
件 数	金 額	前年比			件 数	金 額	前年比		
		件 数	金 額				件 数	金 額	
—	—	—	—	申 期首繰越	88	1,195,160	84.6	95.4	
533	5,204,734	89.0	82.7	込 本年度中	6,307	63,996,360	96.2	93.9	
0	0	—	—	拒 絶	0	0	—	—	
45	440,900	91.8	94.0	申 込 取 消	459	4,920,346	88.4	87.2	
60	152,569	109.1	60.8	査 定 減 額	685	2,696,276	100.6	89.6	
—	—	—	—	調 査 中	75	843,300	85.2	70.6	
—	—	—	—	承 期首繰越	20,662	163,231,506	94.0	93.3	
505	4,857,695	88.3	87.2	諾 本年度中	5,861	56,731,598	96.8	95.2	
6	43,470	100.0	81.7	保 証 後 取 消	81	885,310	105.2	107.6	
631	5,338,195	101.4	90.3	償 還	6,392	64,136,884	93.2	95.3	
52	387,705	192.6	213.0	代 位 弁 済 (元 金)	361	2,780,059	84.0	87.9	
—	—	—	—	貸 付 報 告 未 着	231	2,542,510	95.5	91.8	
—	—	—	—	保 証 債 務 残 高	19,458	149,618,341	95.3	93.2	
—	—	—	—	代 期首繰越	162	650,452	98.2	89.4	
52	387,705	192.6	213.0	代 位 弁 済 本 年 度 中	元 金	361	2,780,059	84.0	87.9
—	2,571	—	195.1		利 息	—	17,005	—	76.0
52	390,277	192.6	212.9		計	361	2,797,063	84.0	87.8
1	13,456	—	40.5	回 収	7	69,126	100.0	55.6	
393	2,776,225	92.3	88.4	償 却	393	2,776,225	92.3	88.4	
—	—	—	—	求 償 権 残 高	123	602,164	75.9	92.6	

## 2 保証状況

### (1) 金融機関別保証状況

(単位：件・千円・%)

金融機関	保証承諾						保証債務残高				代位弁済				
	当月中			当月末(29/4~30/3)			当月末				当月末(29/4~30/3)				
	件数	金額	前年比	件数	金額(A)	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額(B)	前年比	構成比	B/A
鹿児島銀行	112	1,153,990	84.3	1,124	10,825,289	92.7	4,471	35,248,677	89.9	23.6	98	750,023	88.8	26.8	6.9
宮崎銀行	2	11,000	71.0	33	308,460	69.3	158	1,794,661	89.8	1.2	4	31,740	171.8	1.1	10.3
肥後銀行	0	0	—	1	1,000	4.2	3	16,900	69.5	0.0	0	0	—	0.0	—
福岡銀行	1	2,000	4.1	2	9,000	4.7	25	229,660	84.9	0.2	0	0	—	0.0	—
西日本シティ銀行	0	0	—	9	80,500	37.7	31	341,920	88.2	0.2	2	13,489	—	0.5	16.8
地方銀行計	115	1,166,990	80.6	1,169	11,224,249	89.5	4,688	37,631,818	89.8	25.2	104	795,252	92.2	28.4	7.1
みずほ銀行	0	0	—	1	6,000	—	8	74,173	40.0	0.0	1	59,811	117.9	2.1	96.8
三井住友銀行	1	5,000	—	5	170,000	49.9	66	1,328,565	86.3	0.9	0	0	—	0.0	—
三菱東京UFJ銀行	1	42,000	420.0	9	227,000	150.3	63	993,577	89.2	0.7	1	3,653	14.6	0.1	1.6
りそな銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
都市銀行計	2	47,000	470.0	15	403,000	81.9	137	2,396,315	84.4	1.6	2	63,464	78.0	2.3	15.7
三菱UFJ信託銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
みずほ信託銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
信託銀行計	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
南日本銀行	153	1,428,401	151.7	1,519	14,309,999	99.0	4,848	35,893,400	89.8	24.0	103	867,067	79.8	31.0	6.1
宮崎太陽銀行	2	11,000	26.7	41	337,800	74.9	157	1,022,312	85.5	0.7	5	74,160	668.9	2.7	22.0
熊本銀行	8	97,000	—	39	535,700	107.8	162	1,419,902	77.5	0.9	3	25,708	356.0	0.9	4.8
第二地方銀行計	163	1,536,401	156.3	1,599	15,183,499	98.6	5,167	38,335,614	89.2	25.6	111	966,935	87.6	34.6	6.4
鹿児島相互信用金庫	73	542,850	60.1	1,071	11,473,420	103.8	3,625	29,233,168	97.3	19.5	42	308,129	82.9	11.0	2.7
鹿児島信用金庫	110	1,223,210	79.8	1,482	14,888,710	99.7	3,848	30,139,747	101.6	20.1	58	406,069	100.0	14.5	2.7
奄美大島信用金庫	1	20,000	80.0	9	171,000	49.9	114	800,224	87.2	0.5	8	32,660	23.0	1.2	19.1
信金中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
信用金庫計	184	1,786,060	72.6	2,562	26,533,130	100.7	7,587	60,173,139	99.3	40.2	108	746,858	81.2	26.7	2.8
鹿児島興業信用組合	37	268,940	117.8	476	2,711,048	79.9	1,650	7,433,522	92.1	5.0	32	131,440	93.2	4.7	4.8
奄美信用組合	2	24,000	—	4	54,000	285.7	42	193,281	69.7	0.1	0	0	—	0.0	—
鹿児島県医師信用組合	0	0	—	0	0	—	3	25,218	86.3	0.0	0	0	—	0.0	—
信用組合計	39	292,940	128.3	480	2,765,048	81.0	1,695	7,652,021	91.3	5.1	32	131,440	89.9	4.7	4.8
商工組合中央金庫	2	28,304	6.5	36	622,672	44.4	183	3,421,984	92.1	2.3	4	93,115	128.7	3.3	15.0
日本政策金融公庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
農林中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
日本政策投資銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
政府系金融機関計	2	28,304	6.5	36	622,672	44.4	183	3,421,984	92.1	2.3	4	93,115	128.7	3.3	15.0
九州労働金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
小計	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
鹿児島県信用農業協同組合連合会	0	0	—	0	0	—	1	7,450	99.0	0.0	0	0	—	0.0	—
小計	0	0	—	0	0	—	1	7,450	99.0	0.0	0	0	—	0.0	—
損害保険ジャパン	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
保険会社計	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
合計	505	4,857,695	87.2	5,861	56,731,598	95.2	19,458	149,618,341	93.2	100.0	361	2,797,063	87.8	100.0	4.9

## (2) 市町村別保証状況

(単位：件・千円・%)

市町村	保証承諾					保証債務残高				代位弁済				
	当月中		当月末(29/4~30/3)			当月末				当月末(29/4~30/3)				
	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	
市	鹿児島市	251	2,407,811	2,819	28,624,250	96.9	8,847	72,426,759	93.7	48.4	174	1,413,401	105.0	50.5
	薩摩川内市	27	376,000	282	2,609,170	106.8	1,004	6,836,018	90.3	4.6	10	45,499	20.5	1.6
	鹿屋市	23	303,900	283	2,468,685	94.0	1,061	7,227,283	95.4	4.8	25	166,890	39.3	6.0
	枕崎市	5	40,500	106	1,447,400	133.8	291	2,972,222	88.8	2.0	26	220,057	205.4	7.9
	いちき串木野市	9	42,840	100	871,470	73.6	328	2,420,327	94.1	1.6	1	633	4.6	0.0
	阿久根市	9	82,804	99	1,027,764	141.8	311	2,105,997	95.1	1.4	7	31,940	78.3	1.1
	出水市	23	345,600	209	2,157,500	144.8	793	5,370,044	91.1	3.6	12	221,566	765.2	7.9
	指宿市	11	83,100	131	1,160,980	97.1	424	3,585,656	96.5	2.4	4	12,209	126.4	0.4
	伊佐市	7	59,200	116	968,900	105.9	285	1,903,416	93.2	1.3	5	26,433	125.1	0.9
	南さつま市	7	90,500	125	981,748	117.2	354	2,290,494	93.7	1.5	8	37,780	552.6	1.4
	霧島市	36	271,400	405	3,849,070	80.3	1,371	11,222,749	98.0	7.5	18	157,560	133.5	5.6
	始良市	16	171,220	217	1,793,030	82.2	725	5,328,217	94.8	3.6	20	124,684	83.6	4.5
	垂水市	3	15,000	58	663,130	104.6	193	1,542,343	90.8	1.0	0	0	—	0.0
	日置市	14	136,680	153	1,248,703	71.6	578	3,905,967	88.6	2.6	4	7,879	27.0	0.3
	曾於市	6	20,100	97	713,530	102.3	326	2,001,364	92.0	1.3	1	19,634	33.4	0.7
	志布志市	6	41,200	69	635,442	83.8	288	2,066,883	90.7	1.4	0	0	—	0.0
	南九州市	9	27,050	131	1,042,550	88.3	403	2,449,594	91.1	1.6	12	107,875	153.9	3.9
	西之表市	6	35,500	65	555,300	100.3	230	1,533,093	92.9	1.0	5	19,695	60.1	0.7
	奄美市	1	4,000	8	82,680	55.1	104	655,940	77.0	0.4	5	32,196	49.9	1.2
市部計	469	4,554,405	5,473	52,901,302	96.7	17,916	137,844,368	93.5	92.1	337	2,645,931	94.4	94.6	
鹿児島郡	十島村	0	0	0	0	—	1	4,834	92.7	0.0	0	0	—	0.0
	三島村	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	鹿児島郡計	0	0	0	0	—	1	4,834	92.7	0.0	0	0	—	0.0
薩摩郡	さつま町	12	112,190	102	895,190	98.3	284	1,892,090	88.0	1.3	7	47,615	75.4	1.7
	薩摩郡計	12	112,190	102	895,190	98.3	284	1,892,090	88.0	1.3	7	47,615	75.4	1.7
出水郡	長島町	4	24,900	33	393,900	104.6	100	728,511	93.8	0.5	0	0	—	0.0
	出水郡計	4	24,900	33	393,900	104.6	100	728,511	93.8	0.5	0	0	—	0.0

(単位：件・千円・%)

市町村		保証承諾					保証債務残高				代位弁済			
		当月中		当月末(29/4~30/3)			当月末				当月末(29/4~30/3)			
		件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
始良郡	湧水町	3	30,300	40	335,600	118.0	115	654,657	105.9	0.4	0	0	—	0.0
	始良郡計	3	30,300	40	335,600	118.0	115	654,657	105.9	0.4	0	0	—	0.0
曾於郡	大崎町	3	23,000	28	344,300	121.5	121	1,133,127	101.2	0.8	2	9,442	404.3	0.3
	曾於郡計	3	23,000	28	344,300	121.5	121	1,133,127	101.2	0.8	2	9,442	404.3	0.3
肝属郡	東串良町	0	0	14	88,200	158.4	46	331,152	95.9	0.2	0	0	—	0.0
	肝付町	2	6,500	33	279,780	51.4	149	1,143,989	89.2	0.8	2	2,369	11.9	0.1
	錦江町	1	10,000	21	115,000	85.8	72	321,969	89.0	0.2	1	5,459	—	0.2
	南大隅町	1	5,000	12	159,456	70.9	64	536,815	90.5	0.4	1	531	2.2	0.0
	肝属郡計	4	21,500	80	642,436	67.0	331	2,333,926	90.4	1.6	4	8,359	19.0	0.3
熊毛郡	中種子町	1	1,500	17	158,100	56.0	91	615,591	86.7	0.4	0	0	—	0.0
	南種子町	2	9,500	20	184,300	37.1	116	808,331	89.6	0.5	2	33,606	—	1.2
	屋久島町	6	60,400	57	589,470	94.7	248	2,113,250	89.5	1.4	4	30,352	280.5	1.1
	熊毛郡計	9	71,400	94	931,870	66.5	455	3,537,171	89.0	2.4	6	63,958	591.1	2.3
大島郡	龍郷町	0	0	1	20,000	200.0	8	69,182	86.4	0.0	0	0	—	0.0
	徳之島町	0	0	4	175,000	80.6	35	523,866	93.5	0.4	3	17,018	—	0.6
	天城町	0	0	3	32,000	42.7	12	113,104	107.7	0.1	1	1,983	63.2	0.1
	伊仙町	0	0	0	0	—	18	242,425	80.0	0.2	1	2,757	15.5	0.1
	宇検村	0	0	0	0	—	2	6,760	61.0	0.0	0	0	—	0.0
	喜界町	0	0	1	15,000	100.0	16	130,352	83.4	0.1	0	0	—	0.0
	瀬戸内町	0	0	0	0	—	16	149,265	70.2	0.1	0	0	—	0.0
	知名町	0	0	0	0	—	13	142,831	77.7	0.1	0	0	—	0.0
	大和村	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	与論町	0	0	0	0	—	8	31,445	70.2	0.0	0	0	—	0.0
和泊町	1	20,000	2	45,000	500.0	7	80,427	103.9	0.1	0	0	—	0.0	
大島郡計	1	20,000	11	287,000	44.2	135	1,489,657	85.9	1.0	5	21,758	9.4	0.8	
合	計	505	4,857,695	5,861	56,731,598	95.2	19,458	149,618,341	93.2	100.0	361	2,797,063	87.8	100.0

### (3) 保証種別保証状況

(単位：件・千円・%)

保証種類	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中			当月末(29/4~30/3)			当月末				当月末(29/4~30/3)			
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
一般保証	88	1,537,354	74.3	998	17,697,312	94.9	4,033	51,048,049	97.7	34.1	51	572,800	89.3	20.5
(Fast保証(500含む))	0	0	—	2	29,000	341.2	21	85,860	60.5	0.1	0	0	—	0.0
根保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
協 環境対策サポート保証	1	11,000	183.3	8	108,000	99.1	93	1,276,972	92.6	0.9	0	0	—	0.0
当座貸越	23	355,000	96.5	202	3,671,000	101.2	439	8,526,956	95.9	5.7	1	45,067	36.4	1.6
事業者カードローン	35	195,500	61.1	299	1,701,500	78.6	680	3,853,258	104.1	2.6	3	8,446	49.2	0.3
事業者カードローン700	59	223,500	78.7	710	2,654,300	116.4	1,451	4,878,908	101.6	3.3	12	34,574	40.0	1.2
流動資産担保融資保証	1	16,000	100.0	9	178,400	91.8	16	291,377	97.0	0.2	0	0	—	0.0
中小企業特定社債保証	0	0	—	1	80,000	100.0	11	449,600	66.3	0.3	0	0	—	0.0
特別小口保証	0	0	—	1	1,000	—	1	866	—	0.0	0	0	—	0.0
小口零細企業保証	0	0	—	0	0	—	4	13,022	45.8	0.0	1	5,408	—	0.2
経営安定関連保証	2	20,500	9.2	25	639,180	27.7	464	9,574,713	80.6	6.4	13	287,807	57.2	10.3
長期経営資金	0	0	—	0	0	—	1	868	19.4	0.0	0	0	—	0.0
経営革新関連保証	0	0	—	0	0	—	1	34,856	98.6	0.0	0	0	—	0.0
創業等関連保証	0	0	—	0	0	—	6	17,073	71.1	0.0	0	0	—	0.0
創業関連保証	3	12,500	113.6	45	195,900	284.1	110	379,030	133.3	0.3	2	8,374	87.2	0.3
制 海外投資関係保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
東日本大震災復興緊急保証	0	0	—	0	0	—	2	31,172	43.8	0.0	0	0	—	0.0
経営力強化保証	0	0	—	1	16,000	15.7	17	206,100	63.9	0.1	1	8,898	—	0.3
継続型短期サポート保証	4	80,000	114.3	133	1,847,000	107.1	124	1,761,779	100.7	1.2	2	16,840	335.0	0.6
(金融機関連携型)	3	50,000	71.4	122	1,583,000	99.2	114	1,532,779	94.6	1.0	2	16,840	335.0	0.6
(税理士等連携型)	1	30,000	—	11	264,000	204.7	10	229,000	177.5	0.2	0	0	—	0.0
度 経営改善サポート保証	0	0	—	1	80,000	—	15	475,212	107.7	0.3	0	0	—	0.0
条件変更改善型借換保証	0	0	—	4	243,000	131.6	15	384,876	240.3	0.3	0	0	—	0.0
金融環境変化対応保証※	0	0	—	0	0	—	18	67,973	64.7	0.0	1	10,748	—	0.4
景気対応緊急保証※	0	0	—	0	0	—	527	4,822,907	65.9	3.2	18	338,036	109.8	12.1
協会制度計	216	2,451,354	71.0	2,438	29,162,592	92.4	8,028	88,095,568	93.3	58.9	105	1,336,999	78.9	47.8

※の制度は、現在取り扱っておりません。

(単位：件・千円・%)

保証種類	保証承諾						保証債務残高				代位弁済				
	当月中			当月末(29/4~30/3)			当月末				当月末(29/4~30/3)				
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	
県 制	中小企業振興資金	124	1,016,810	89.5	1,565	13,049,836	85.6	5,462	31,448,326	91.3	21.0	100	690,559	97.0	24.7
	小規模企業活力応援資金	3	10,490	74.9	46	130,690	89.6	152	228,699	56.7	0.2	11	45,751	1141.9	1.6
	創業支援資金	5	19,500	31.5	54	258,200	108.0	283	772,083	83.5	0.5	23	101,248	298.4	3.6
	新事業チャレンジ資金	0	0	—	1	20,000	87.0	26	199,882	86.6	0.1	2	7,891	302.8	0.3
	観光ものづくりパワーアップ資金	0	0	—	1	15,000	—	12	147,673	80.4	0.1	1	17,252	507.9	0.6
	事業承継対策資金	0	0	—	0	0	—	4	37,877	83.6	0.0	0	0	—	0.0
	耐震改修支援資金	1	195,000	—	1	195,000	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	緊急災害対策資金	0	0	—	0	0	—	5	42,496	66.5	0.0	2	12,319	—	0.4
	緊急経営対策資金	0	0	—	1	10,000	100.0	11	101,218	84.7	0.1	1	10,075	179.5	0.4
	セーフティネット対応資金	2	24,000	—	21	199,100	37.5	306	1,375,348	72.0	0.9	8	42,317	74.0	1.5
	事業再生支援資金	1	43,000	286.7	24	407,960	2719.7	24	358,188	2387.9	0.2	0	0	—	0.0
	東日本大震災緊急対策資金※	0	0	—	0	0	—	6	63,003	85.8	0.0	1	5,391	—	0.2
	経済対策特別資金※	0	0	—	0	0	—	149	543,901	69.6	0.4	16	49,423	62.1	1.8
	〇脚疫経営再建支援資金※	0	0	—	0	0	—	2	19,113	67.1	0.0	0	0	—	0.0
度	商店街活性化資金※	0	0	—	0	0	—	1	8,250	85.7	0.0	0	0	—	0.0
	特別小口資金※	0	0	—	0	0	—	6	5,805	64.4	0.0	0	0	—	0.0
県制度計		136	1,308,800	106.4	1,714	14,285,786	88.1	6,449	35,351,863	90.0	23.6	165	982,227	109.4	35.1
鹿 児 島 市 制 度	産業振興資金	124	987,061	128.9	1,313	11,682,590	113.6	3,556	21,555,314	101.0	14.4	54	346,188	80.7	12.4
	特別小口資金	0	0	—	4	10,500	63.7	26	37,322	81.0	0.0	1	1,718	47.1	0.1
	小規模企業支援資金	17	69,200	76.3	255	927,520	97.2	763	1,843,816	92.7	1.2	14	51,184	91.7	1.8
	経営安定化資金	0	0	—	19	210,000	75.1	310	1,826,286	71.5	1.2	12	56,613	84.3	2.0
	環境配慮促進資金	0	0	—	4	47,180	134.0	16	100,456	106.2	0.1	0	0	—	0.0
	創業支援資金	11	36,780	282.9	112	394,930	183.3	287	715,777	124.3	0.5	10	22,134	72.2	0.8
	新事業展開支援資金	1	4,500	150.0	2	10,500	39.2	21	87,570	71.7	0.1	0	0	—	0.0
短期事業資金※	0	0	—	0	0	—	2	4,372	86.3	0.0	0	0	—	0.0	
鹿児島市制度計		153	1,097,541	123.9	1,709	13,283,220	112.5	4,981	26,170,911	97.9	17.5	91	477,837	80.5	17.1
合計		505	4,857,695	87.2	5,861	56,731,598	95.2	19,458	149,618,341	93.2	100	361	2,797,063	87.8	100

※の制度は、現在取り扱っておりません。

#### (4) 業種別保証状況

(単位：件・千円・%)

業 種	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中			当月末(29/4~30/3)			当月末				当月末(29/4~30/3)			
	件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
製 造 業	44	732,550	92.2	637	6,858,380	94.4	2,311	19,717,949	89.1	13.2	26	382,289	125.5	13.7
建 設 業	156	1,391,670	123.5	1,871	18,858,375	105.6	5,244	41,605,817	93.9	27.8	79	592,300	50.7	21.2
卸 売 業	40	359,370	47.7	450	6,516,160	87.3	1,510	17,047,878	90.4	11.4	50	455,887	107.6	16.3
小 売 業	135	1,263,671	104.6	1,501	11,934,053	88.1	5,096	33,097,671	93.5	22.1	136	814,490	89.4	29.1
運 送 倉 庫 業	11	195,304	45.4	170	2,352,232	86.7	640	6,735,878	91.0	4.5	5	153,085	463.1	5.5
サ ー ビ ス 業	103	732,330	68.5	1,013	8,193,768	92.7	3,660	23,771,617	97.9	15.9	58	384,466	128.7	13.7
不 動 産 業	10	111,800	94.9	125	1,213,500	110.8	543	4,144,004	97.1	2.8	3	8,066	35.7	0.3
そ の 他 の 産 業	6	71,000	105.4	94	805,130	100.2	454	3,497,526	91.8	2.3	4	6,480	27.5	0.2
合 計	505	4,857,695	87.2	5,861	56,731,598	95.2	19,458	149,618,341	93.2	100.0	361	2,797,063	87.8	100.0

#### (5) 金額別保証状況

(単位：件・千円・%)

金 額	保証承諾					
	当月中		当月末(29/4~30/3)			
	件 数	金 額	件 数	金 額	前年比	構成比
100万円以下	29	27,270	309	288,972	80.7	0.5
200万円以下	51	95,050	649	1,186,640	90.7	2.1
300万円以下	76	215,310	777	2,232,804	103.5	3.9
500万円以下	122	561,211	1,294	5,961,101	94.7	10.5
1,000万円以下	110	908,100	1,337	10,932,843	101.3	19.3
1,500万円以下	34	468,304	431	5,771,601	92.2	10.2
2,000万円以下	39	734,450	483	9,216,917	113.4	16.2
3,000万円以下	27	711,000	354	9,520,920	96.2	16.8
5,000万円以下	11	468,000	160	6,741,000	79.6	11.9
8,000万円以下	2	136,000	60	4,067,800	81.4	7.2
1億円以下	2	138,000	4	306,000	32.9	0.5
2億円以下	2	395,000	3	505,000	—	0.9
3億円以下	0	0	0	0	—	0.0
3億円超	0	0	0	0	—	0.0
合 計	505	4,857,695	5,861	56,731,598	95.2	100.0
1件当平均保証金額		9,619		9,680	98.3	

#### (6) 期間別保証状況

(単位：件・千円・%)

期 間	保証承諾					
	当月中		当月末(29/4~30/3)			
	件 数	金 額	件 数	金 額	前年比	構成比
3か月以下	11	72,500	90	501,400	73.7	0.9
6か月以下	9	122,500	182	1,884,100	119.8	3.3
1年以下	14	208,200	293	4,104,088	102.2	7.2
2年以下	119	759,100	1,231	7,980,900	96.7	14.1
3年以下	16	120,170	198	925,792	85.0	1.6
4年以下	5	39,900	70	319,790	102.9	0.6
5年以下	97	649,944	1,004	6,985,072	108.5	12.3
7年以下	201	2,211,331	2,426	27,201,236	94.6	47.9
10年以下	22	293,800	277	5,055,420	73.2	8.9
10年超	11	380,250	90	1,773,800	114.4	3.1
合 計	505	4,857,695	5,861	56,731,598	95.2	100.0
1件当平均保証期間(か月)		61.9		60.9	—	—

## (7) 資金使途別保証状況

(単位：件・千円・%)

資金使途	保証承諾					
	当月中		当月末(29/4~30/3)			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比
運 転 資 金	410	3,718,930	4,815	48,403,619	92.8	85.3
設 備 資 金	40	687,304	416	3,397,952	120.0	6.0
運 転・設 備 資 金	55	451,461	630	4,930,027	106.7	8.7
合 計	505	4,857,695	5,861	56,731,598	95.2	100.0

## (8) 新規・継続別保証状況

(単位：件・千円・%)

区 分	保証承諾					
	当月中		当月末(29/4~30/3)			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比
新 規	81	626,280	827	4,329,060	118.3	7.6
継 続	424	4,231,415	5,034	52,402,538	93.7	92.4
合 計	505	4,857,695	5,861	56,731,598	95.2	100.0

## (9) 担保・無担保別保証状況

(単位：件・千円・%)

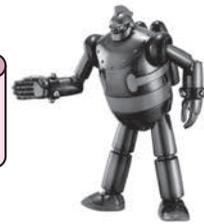
区 分	保証承諾					
	当月中		当月末(29/4~30/3)			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比
担 保 不 動 産	54	1,283,571	577	10,441,971	93.0	18.4
そ の 他	1	16,000	9	178,400	90.4	0.3
無 担 保	450	3,558,124	5,275	46,111,227	95.7	81.3
合 計	505	4,857,695	5,861	56,731,598	95.2	100.0

## (10) 事故原因別代位弁済状況

(単位：件・千円・%)

区 分	代位弁済						
	当月中			当月末(29/4~30/3)			
	件数	金額	構成比	件数	金額	前年比	構成比
売上・受注の減少	20	208,549	53.4	194	1,679,124	96.5	60.0
競争激化	1	745	0.2	31	340,580	139.8	12.2
取引先の倒産	0	0	0.0	2	11,889	19.0	0.4
回収困難	0	0	0.0	27	104,493	33.5	3.7
事業拡張 設備投資過多	0	0	0.0	1	7,071	16.1	0.3
金融困難	0	0	0.0	12	64,242	66.6	2.3
経営管理の放漫	0	0	0.0	4	39,661	20.8	1.4
災害・事故・その他	5	18,521	4.7	38	193,094	68.0	6.9
保証人事故	0	0	0.0	10	79,044	86.0	2.8
不明	26	162,461	41.6	42	277,865	229.0	9.9
合 計	52	390,277	100.0	361	2,797,063	87.8	100.0

## 【相談窓口のご案内】



©光プロダクション

### 1 保証相談窓口

当協会では、信用保証のご利用に関するご相談をはじめ、制度融資についてのご案内・ご相談や金融面からの経営相談を常時お受けしています。この相談窓口は、保証部と経営支援部に設けておりますので、お気軽にお越しください。

なお、お越しいただく際、決算書等の資料をお持ちいただければ、より具体的なご相談に応じることが可能です。ぜひご利用ください。

#### お問い合わせ

【保証部】	電話番号	099-223-0271
	受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)
【経営支援部】	電話番号	099-223-0274
	受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)

### 2 特別相談窓口等

当協会では、取引先の倒産、災害、金融機関の破綻などによって経営の安定に支障を来している中小企業者のために、特別相談窓口等を設置し、ご相談をお受けしています。

平成30年4月20日現在、次の特別相談窓口等を設置しています。この特別相談窓口等は保証部と経営支援部に設けてありますので、お気軽にご相談ください。

- タカタ株式会社関連相談窓口
- 霧島山の火山活動関連相談窓口
- 経営改善・資金繰り相談窓口
- 北朝鮮制裁措置に係る特別相談窓口
- 東日本大震災に関する特別相談窓口
- 皮革等相談窓口
- デフレ脱却等特別相談窓口
- 賃金水準上昇対策特別相談窓口
- 平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口
- 英国におけるEU残留・離脱を問う国民投票の結果の影響関連相談窓口
- 平成28年台風第16号に係る中小企業者向け金融相談窓口

#### お問い合わせ

【保証部】	電話番号	099-223-0271
	受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)
【経営支援部】	電話番号	099-223-0274
	受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)

### 3 経営再生支援相談窓口

当協会では、経営改善や事業再生に関するご相談を常時お受けしています。この相談窓口は、経営支援部に設けてありますので、お気軽にお越しください。

なお、お越しいただく際、決算書等の資料をお持ちいただければ、より具体的なご相談に応じることが可能です。ぜひご利用ください。

#### お問い合わせ

電話番号	099-223-0274
受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)

### 4 苦情相談窓口

当協会では、信用保証に関する苦情・質問などのご相談を常時お受けしています。

お客様の声を真摯に受け止め、まごころをこめて対応いたします。

お気軽にご意見やご要望などをお寄せください。

#### お問い合わせ

電話番号	099-223-0530
受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)

### 5 金融機関紹介窓口

当協会では、金融機関が十分な融資を行えない場合に、当協会が中小企業者に対して他の金融機関を紹介します。

- 紹介に当たっては、メイン銀行その他取引金融機関の支援方針の把握に可能な限り努め、金融秩序の乱れを招くことのないよう、資金の必要性について十分な把握を行います。
- 紹介を行う中小企業者に対しては、紹介した金融機関における融資が確約されるものではなく、金融機関における審査がある旨を説明します。

#### 紹介窓口専用ダイヤル

電話番号	099-223-7755
受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)